

厚労省5局長通知にもとづく 東京労働局への要請(2回目)を実施



2011年12月26日 九段合同庁舎内会議室にて

東京医療関連協から2組合7名が参加(昨年12月26日)

東京医療関連協(東京医労連と都立病院のなかま等で構成)は、昨年6月に厚労省が発出した「看護師等の『雇用の質』の向上のための取り組みについての通知」(5局長通知)にもとづく、東京労働局への2回目の要請・懇談を、12月26日午前11時から正午まで、東京、九段の東京労働局内会議室にて行いました。

東京医労連から2組合7名が参加しました。応対したのは前回同様、時間課長の秋元成康氏。

要請にあたって、ポイントとして①企画委員会の議論状況を確認し、傍聴あるいは情報公開を求め、②東京、大阪、愛知で実施している病院実態調査の状況を聞く、③5局長通知を読み込んでいない経営者がいることを伝え、周知徹底を促す、④1月から始まる労働時間管理者向けの研修会の準備状況と内容を聞き、不十分な点などを指摘し必要な改善を求める、などを中心に臨みました。

懇談の中では、①企画委員会は9月、10月と2回行ったこと、②病院実態調査は10病院程度聞き取り調査を行っている、④研修会は、九段合同庁舎で1月24日に、百五十名規模で行う。内容は、基本的には5局長通知の解説で2時間の講演などを検討している、などが明らかにされました。

同時に通知をめぐる状況の中では、特に病院関係団体の協力が得られにくい実情があることが表明されたほか、基本的には研修会がおわれれば今年度の事業はわかり、これらの結果をもとに厚生労働省が判断し、次年度以降の具

体的な動きが示されるのではないかと、との見解が出されました。参加者からは、「企画委員会で夜勤の話がされていないのは残念」(日医大、清水)、「年間で看護師二百人が入れ替わる、1〜3年目の看護師が病棟をまわしている実態をきちんと見てほしい」(東京医大、池田)、などの意見が出されました。

最後に、次年度の動きが明らかになるであろう3月以降にも、このような懇談の機会を設けるよう要請して、終了しました。

宣伝行動のお知らせ

★中部ブロック宣伝行動

とき 2月8日(水)
10:30~正午
ところ 東京逡信病院前



★北部ブロック「赤羽」宣伝

とき 2月18日(土)
15:00~16:00
ところ JR赤羽駅東口 噴水前集合